

20210910\_【感染症情報】フィリピン在住の日本人を対象とした新型コロナ・ワクチン接種の案内（その2：第一バッチ、接種日・接種会場の決定）

9月10日、在フィリピン日本大使館より、標記に関する以下のお知らせが発信されましたのでご連絡いたします。

（以下在フィリピン日本大使館からのお知らせ）

**【ポイント】**

- 9月4日付けにて案内しました「フィリピン在住の日本人を対象とした新型コロナ・ワクチン接種の案内」に関し、9月18日（土）にマニラ首都圏パラニャーケ市の会場でのワクチン接種が可能となりました。
- 専用サイトからご登録頂いた方の中から、諸条件に適合する方に対して、邦人ワクチン事務局より別途案内をお送りしましたので、ご回答につきご協力をお願いします。
- また、案内を受領されていない方におかれましても、当日、条件に適合する方が何らかの理由により接種できないためキャンセルが生じた場合、前日又は当日、邦人ワクチン事務局から接種の可否について連絡させて頂く可能性がありますので、予めご承知ください。

**【本文】**

1 この度、当館（在フィリピン日本大使館）とフィリピン政府との間の更なる調整の結果、以下の日時・場所にて、フィリピン在住の日本人を対象とした新型コロナ・ワクチン接種が可能となりました。

フィリピン日本人商工会議所又はマニラ日本人会の専用サイトからご登録頂いた方の中から、条件に適合する方に対して、邦人ワクチン事務局より別途案内をお送りしましたので、ご回答につきご協力をお願いします。

- (1) 日時：2021年9月18日（土）午前10時～午後1時
- (2) 会場：アヤラ・モール・マニラベイ 5階の映画館エリア
- (3) ワクチン銘柄：ファイザー（Pfizer）

2 当方（在フィリピン日本大使館）からの案内を受領されていない方におかれましても、当日、条件に適合する方が何らかの理由により接種できないためキャンセルが生じた場合、前日又は当日、上記1の日時・会場における接種の可否について、邦人ワクチン事務局から連絡させて頂く可能性がありますので、予めご承知ください。

3 なお、今回、諸条件が合致せず、ご案内できていない方にも接種頂けるよう、フィリピン政府と調整を続けますが、次回以降の接種については現時点で未定です。ただし、引き続き接種を希望される方の登録は受け付けています。ご希望される方は、フィリピン日本人商工会議所 (<https://www.jccipi.com.ph/>) のサイト又はマニラ日本人会 (<https://jami.ph/>) のサイトから登録ください。

#### 4 問い合わせ専用窓口

問合せ専用窓口（電話、メール等）は未だ未設置ですので、引き続きメールアドレス ([vaccination.philippines.japan@gmail.com](mailto:vaccination.philippines.japan@gmail.com)) に御照会ください。暫くお時間を頂く場合がありますが、順次内容を確認させていただきます。

休日夜間の緊急連絡先電話（邦人援護ホットライン）では本件についての質問等は受け付けておりませんので、こちらへの連絡は御遠慮ください（本来の緊急連絡受付業務に差し障りが出ると判断される場合は、こちらから切らせていただく可能性があります。）。

#### 【関連情報】

○在フィリピン日本国大使館（9月4日付け「フィリピン在住の日本人を対象とした新型コロナ・ワクチン接種の案内」）

[https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00533.html](https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00533.html)

○フィリピン保健省（COVID-19 ワクチン最新情報）

<https://doh.gov.ph/>

○フィルヘルス（フィリピン健康保険公社）

<https://www.philhealth.gov.ph/>

○厚生労働省（新型コロナワクチンについて）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_00184.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html)

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

（在外公館窓口）

○在フィリピン日本国大使館

住所：2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila

電話：（市外局番 02）8551-5710

（邦人援護ホットライン）（市外局番 02）8551-5786

FAX：（市外局番 02）8551-5785

ホームページ：[http://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

○在セブ日本国総領事館

住所：7th floor, Keppel Center, Samar Loop cor. Cardinal Rosales Ave., Cebu Business Park, Cebu City

電話：(市外局番 032) 231-7321

FAX：(市外局番 032) 231-6843

ホームページ： [https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

○在ダバオ日本国総領事館

住所：4th Floor, B.I. Zone Building, J.P. Laurel Avenue, Bajada, Davao City 8000

電話：(市外局番 082) 221-3100

FAX：(市外局番 082) 221-2176

ホームページ： [https://www.davao.ph.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.davao.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)